

熊本県告示第1079号

熊本県港湾管理条例（昭和41年熊本県条例第42号）第10条の2第1項の規定により三角港臨港地区内及び三角港港湾区域内に制限区域を設定し、同条第2項の規定により告示する。

平成16年11月1日

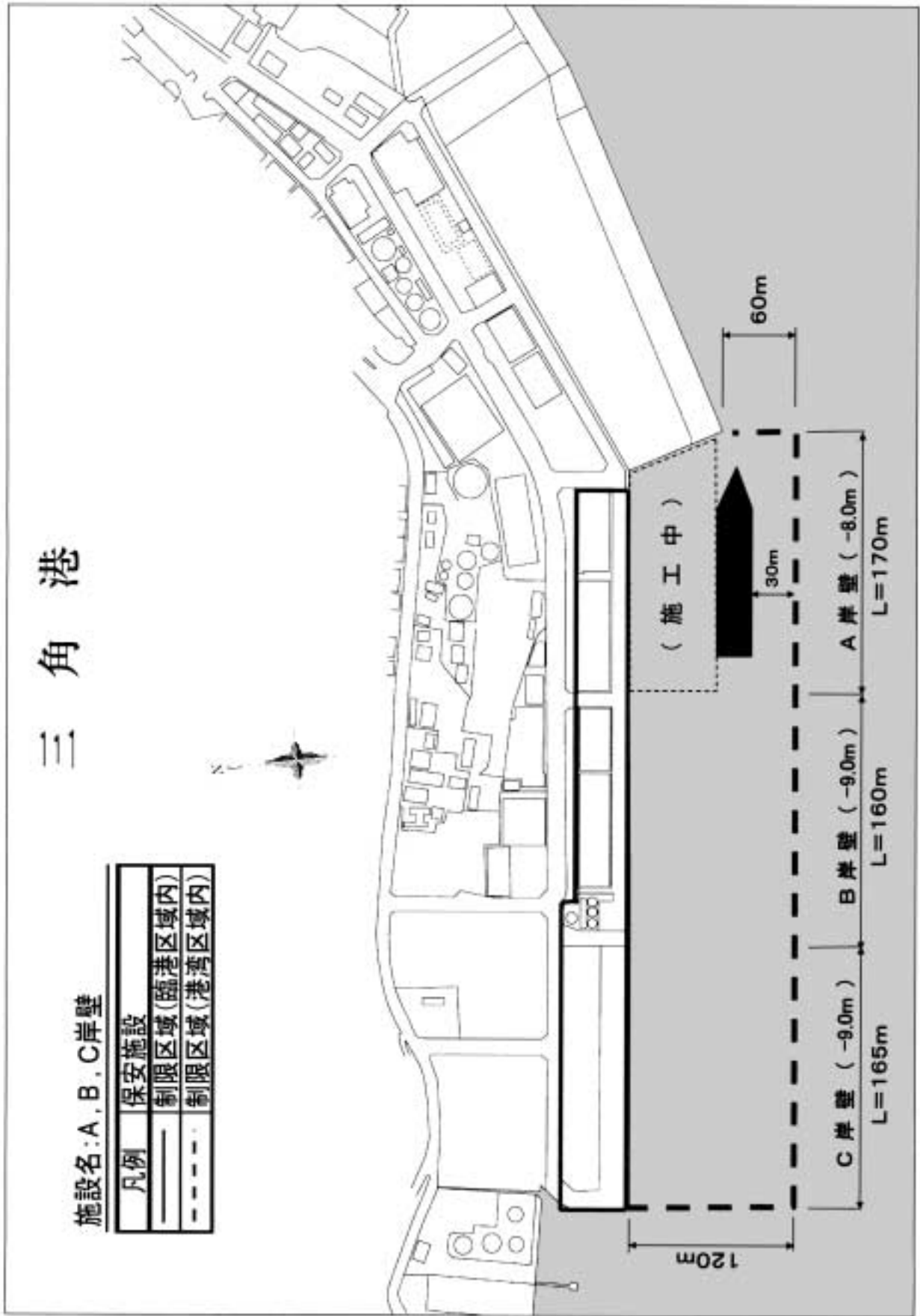
熊本県知事 潮 谷 義 子

- 1 臨港地区内制限区域
宇土郡三角町大字三角浦の一部
- 2 港湾区域内制限区域
三角港際崎地区A・B・C号岸壁前面泊地

三 角 港

施設名:A, B, C岸壁

凡例	保安施設
——	制限区域(臨港区域内)
- - - -	制限区域(港湾区域内)



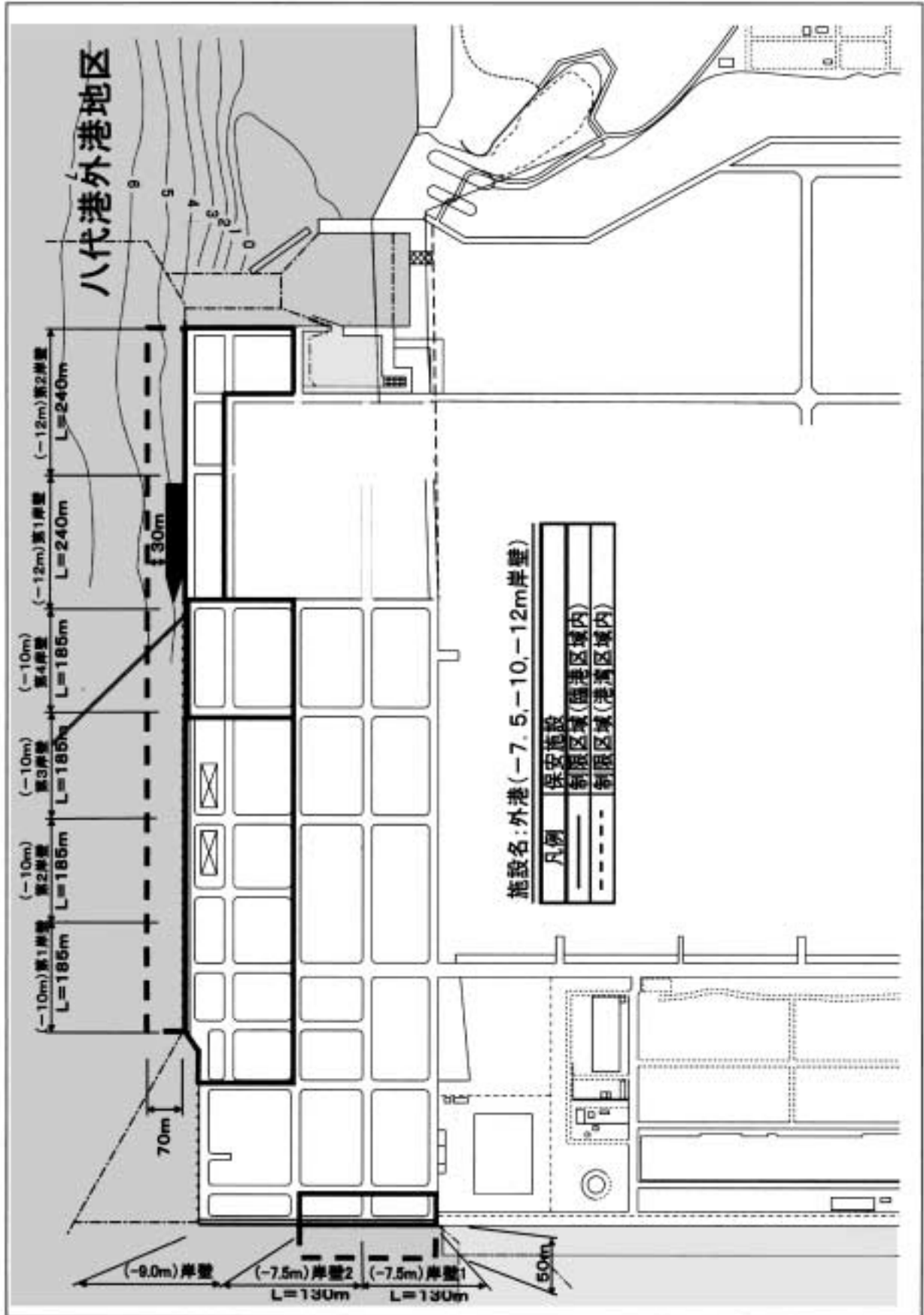
熊本県告示第1080号

熊本県港湾管理条例（昭和41年熊本県条例第42号）第10条の2第1項の規定により八代港臨港地区内及び八代港港湾区域内に制限区域を設定し、同条第2項の規定により告示する。

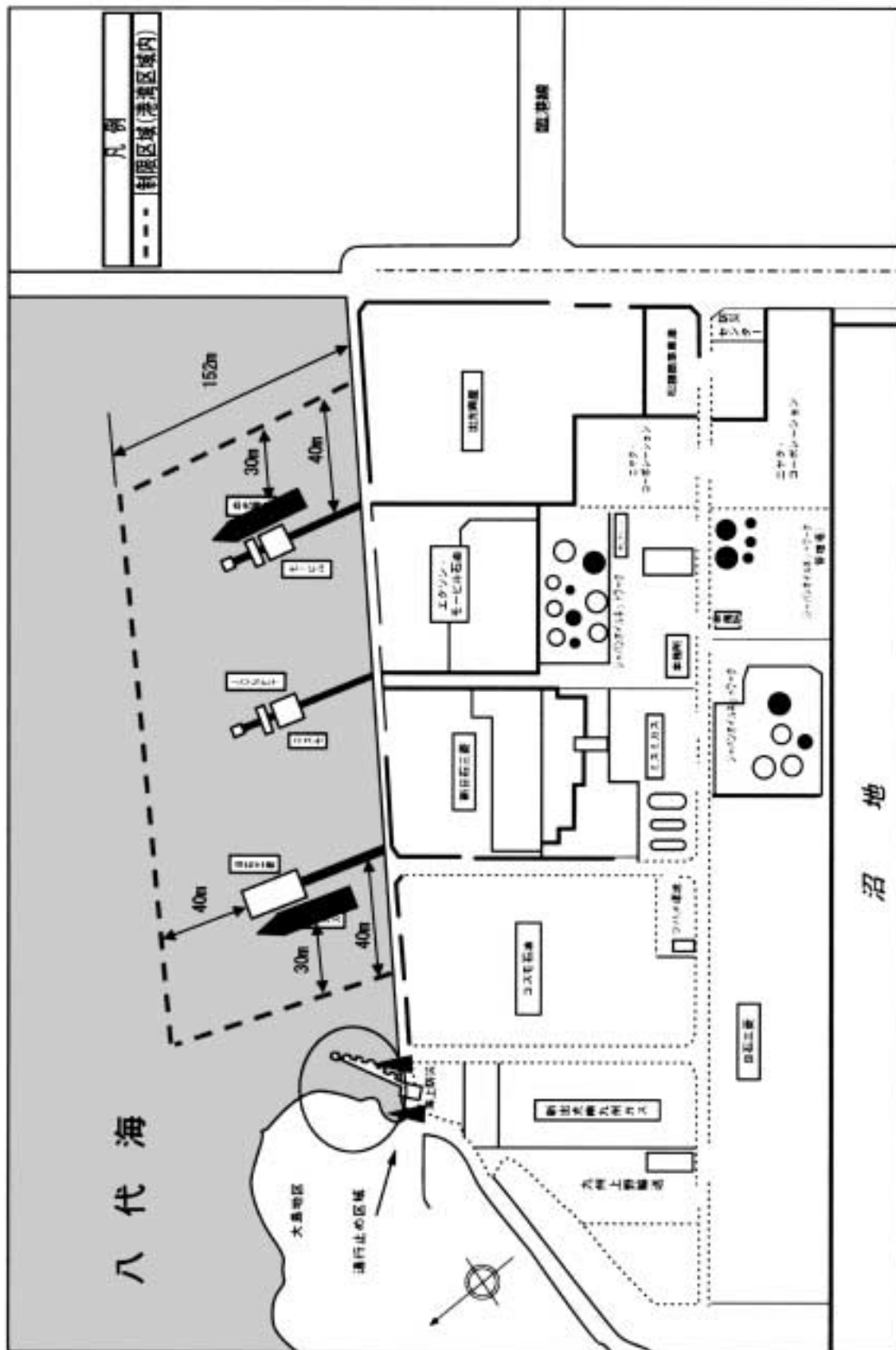
平成16年11月1日

熊本県知事 潮 谷 義 子

- 1 臨港地区内制限区域
八代市新港町一丁目、二丁目及び三丁目のそれぞれの一部
- 2 港湾区域内制限区域
八代港外港地区－12メートル岸壁、－10メートル岸壁及び－7.5メートル岸壁前面泊地並びに大島地区専用栈橋前面泊地



八代港大島地区



熊本県告示第1081号

美里町を設置したことに伴い、地方自治法（昭和22年法律第67号）第260条第1項の規定により、平成16年11月1日から美里町の区域内において、次のとおり字の名称を変更する旨美里町長職務執行者から届出があった。

平成16年11月1日

熊本県知事 潮 谷 義 子

変更前の字	区	域	変更後の字
大字堅志田	旧中央町大字堅志田の区域		堅志田
大字大沢水	旧中央町大字大沢水の区域		大沢水
大字中小路	旧中央町大字中小路の区域		中小路
大字馬場	旧中央町大字馬場の区域		馬場
大字中郡	旧中央町大字中郡の区域		中郡
大字萱野	旧中央町大字萱野の区域		萱野
大字岩下	旧中央町大字岩下の区域		岩下
大字原田	旧中央町大字原田の区域		原田
大字津留	旧中央町大字津留の区域		津留
大字小市野	旧中央町大字小市野の区域		小市野
大字白石野	旧中央町大字白石野の区域		白石野
大字松野原	旧中央町大字松野原の区域		松野原
大字木早川内	旧中央町大字木早川内の区域		木早川内
大字長尾野	旧中央町大字長尾野の区域		長尾野
大字小筵	旧中央町大字小筵の区域		小筵
大字佐俣	旧中央町大字佐俣の区域		佐俣
大字岩野	旧中央町大字岩野の区域及び旧砥用町大字岩野の区域		岩野
大字中	旧中央町大字中の区域		中
大字椿	旧中央町大字椿の区域		椿
大字下草野	旧中央町大字下草野の区域		下草野
大字払川	旧中央町大字払川の区域		払川
大字坂本	旧中央町大字坂本の区域		坂本
大字土喰	旧砥用町大字土喰の区域		土喰
大字原町	旧砥用町大字原町の区域		原町
大字永富	旧砥用町大字永富の区域		永富
大字大窪	旧砥用町大字大窪の区域		大窪
大字境	旧砥用町大字境の区域		境
大字三加	旧砥用町大字三加の区域		三加
大字名越谷	旧砥用町大字名越谷の区域		名越谷
大字古閑	旧砥用町大字古閑の区域		古閑
大字栗崎	旧砥用町大字栗崎の区域		栗崎
大字二和田	旧砥用町大字二和田の区域		二和田
大字三和	旧砥用町大字三和の区域		三和
大字清水	旧砥用町大字清水の区域		清水
大字石野	旧砥用町大字石野の区域		石野
大字柏川	旧砥用町大字柏川の区域		柏川
大字早楠	旧砥用町大字早楠の区域		早楠
大字安部	旧砥用町大字安部の区域		安部
大字今	旧砥用町大字今の区域		今
大字坂貫	旧砥用町大字坂貫の区域		坂貫
大字畝野	旧砥用町大字畝野の区域		畝野
大字遠野	旧砥用町大字遠野の区域		遠野
大字大井早	旧砥用町大字大井早の区域		大井早

大字洞岳	旧砥用町大字洞岳の区域	洞岳
大字涌井	旧砥用町大字涌井の区域	涌井
大字豊富	旧砥用町大字豊富の区域	豊富
大字甲佐平	旧砥用町大字甲佐平の区域	甲佐平
大字川越	旧砥用町大字川越の区域	川越

公 告

熊本県公告第838号

都市計画法（昭和43年法律第100号）に基づく開発行為に関する工事が完了したので、同法第36条第3項の規定により、次のとおり公告する。

平成16年11月1日

熊本県知事 潮 谷 義 子

- 1 開発区域又は工区に含まれる地域の名称及び面積
上益城郡益城町大字赤井字飛屋1739番
499.97平方メートル
- 2 開発許可を受けた者の住所及び氏名
熊本市新外三丁目9番33号
山本 博行

熊本県公告第839号

都市計画法（昭和43年法律第100号）に基づく開発行為に関する工事が完了したので、同法第36条第3項の規定により、次のとおり公告する。

平成16年11月1日

熊本県知事 潮 谷 義 子

- 1 開発区域又は工区に含まれる地域の名称及び面積
上益城郡益城町大字小谷字荒瀬59番2及び同60番2
465.15平方メートル
- 2 開発許可を受けた者の住所及び氏名
上益城郡益城町大字惣領471番地
富澤 一憲

熊本県公告第840号

建設業法（昭和24年法律第100号）第29条の2第1項の規定に基づく処分を行ったので、同法第29条の5第1項の規定に基づき次のとおり公告する。

平成16年11月1日

熊本県知事 潮 谷 義 子

- 1 処分をした年月日
平成16年10月22日
- 2 被処分者の商号又は名称、主たる営業所の所在地、代表者の氏名及び許可番号
 - (1) 有限会社徳幸建設
熊本市桜木四丁目10-54
代表取締役 村上 昭徳
熊本県知事許可（特-12）第02418号
 - (2) 三協塗装有限会社
熊本市上南部三丁目4-5
代表取締役 藤原 孝
熊本県知事許可（般-12）第08301号
 - (3) 株式会社マツモト電設
熊本市新大江三丁目14-85
代表取締役 松本 重盛
熊本県知事許可（般-12）第00416号
 - (4) 有限会社栄通信
熊本市出水六丁目32-29
代表取締役 湯藤 勲
熊本県知事許可（般-12）第13703号
 - (5) 有限会社和建
熊本市神水二丁目2-27
代表取締役 吉川 和男
熊本県知事許可（般-14）第15309号
 - (6) 平和建設有限会社